

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分) のご案内

あなたは、子育て世帯生活支援特別給付金
(ひとり親世帯分)の対象者です！

1. 支給対象者

■ 令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方

2. 支給額

児童1人当たり一律 **5万円**

3. 給付金の支給手続き

- ▶ 給付金は、**申請不要**で受け取れます。
- ▶ **6月末頃**、令和4年4月分の児童扶養手当で指定している口座に振り込まれます。

【ご注意ください】

- ※ 給付金の受給を**希望しない場合は**、鹿沼市子育て支援課へ**令和4年6月24日まで**にご連絡ください。受給拒否届出書を書いていただきます。
- ※ 児童扶養手当の受給に指定している口座を解約しているなど、給付金の受給に支障が出る恐れがある場合は、令和4年6月24日まで下記窓口にて振込指定口座を変更してください。

* お問い合わせは下記までお電話ください。

■ 厚生労働省 コールセンター
0120-400-903
(受付時間：平日9:00～18:00)

■ 鹿沼市役所 子育て支援課
「子育て世帯生活支援特別給付金窓口」
(市役所5階④窓口)
0289-63-2172
(受付時間：平日8:30～17:00)



「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」に関する
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”
にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、最寄りの警察署（または警察相談専用電話(#9110))または鹿沼市にご連絡ください。